

STANDARD TOKYO

2023年11月15日

各位

会社名 I N E S T 株式会社
代表者 代表取締役社長 執行 健太郎
(コード番号: 7111 東証スタンダード)
問合せ先 管理本部 広報・IR
(TEL: 03-6776-7838)

A種優先株式の全部取得に関するお知らせ

当社は2023年11月15日付の取締役会において、2024年1月23日開催予定の臨時株主総会に「A種優先株式の全部取得の件」を付議することにつきまして、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本内容の実行は、2024年1月23日開催予定の臨時株主総会において「A種優先株式の全部取得の件」が承認可決されることを条件としております。

記

1. 自己株式（本優先株式）の取得を行う理由

当社が発行済みのA種優先株式は無議決権株式ですが、一般に、会社の意思決定の最終的な結果はリスクを負担する者（利益分配又は残余財産の分配に参加する権利を有する者）に帰属する以上、出資割合と支配比率はできる限り比例すべきであり、比例しない場合には出資割合の小さい株主が自らコストを負担して経営を監視・規律することは困難なため、コーポレートガバナンスに歪みをもたらすおそれがあります。そうした理解のもと、2023年11月15日公表の「株式会社プレミアムウォーターホールディングスとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行およびその他の関係会社の異動、ならびに子会社等の異動を伴う第三者割当増資の引受に関するお知らせ」に記載の株式会社プレミアムウォーターホールディングスを割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）のタイミングでA種優先株式（22,710,000株）の全株式をA種優先株式の取得に係る2023年11月15日付の取締役会決議の直前営業日（2023年11月14日）の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における普通株式の終値で買い戻すことが最善であると判断しております。以上のことから、本第三者割当増資によりA種優先株式の自己株式の取得に充当する資金を確保し、A種優先株式を買い戻すことは、当社のコーポレートガバナンスを強化し、ひいては株主価値の向上に寄与するものと思料しております。

上記を踏まえ、今後のA種優先株式に係る配当負担の軽減、ひいては資本効率の改善や当社普通株式の価値向上を目的とし、本優先株式の全部取得を行うことといたしました。

2. 自己株式（本優先株式）の取得の内容

(1) 取得する株式の種類	A種優先株式
(2) 取得する株式の総数	22,710,000株 (発行済A種優先株式総数に対する割合100%)
(3) 株式の取得対価の内容	金銭
(4) 1株当たりの取得価額	58円
(5) 株式の取得価額の総額	1,317百万円
(6) 取得先	株式会社HBD
(7) 取得予定日	2023年1月31日

3. 取得先の概要

(1) 名称	株式会社HBD	
(2) 所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大橋 弘幸	
(4) 事業内容	ベンチャー投資、事業開発、事業提携支援	
(5) 資本金	100百万円	
(6) 設立年月日	2000年6月6日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社HBDホールディングス 100%	
(8) 当事会社間の関係	資本関係	2023年9月30日時点において、当社のA種優先株式を22,710,000株（発行済A種優先株式総数に対する割合100%）を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	株式会社HBDホールディングスは当社のその他の関係会社である株式会社光通信の連結子会社であり、株式会社HBDは当社のその他の関連当事者に該当いたします。

4. 今後の見通し

本優先株式の取得は、親会社所有者帰属持分比率（2023年9月末現在47.8%）に対し、11.9%程度の低下要因となる見込みですが、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。なお、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上